

平成26年度 町行政施策及び予算要望について

要望日 平成25年8月8日

回答日 平成25年9月2日

進捗状況報告日 平成26年9月中旬予定

総務常任委員会所管事項(総務部及び消防関連)

要望事項	回等	進捗状況
1 事務事業の効率化		
① 委員会方式による外部評価制度の導入(民間企業・金融のエキスパート・有識者・町民・職員・議会で推進する)	<p>行政評価システムについては、常に見直しを行いながら取り組んでいるところ。平成24年度から、例年実施している事務事業評価及び施策評価の内部評価に加え、外部評価である事業仕分けを実施しています。</p> <p>平成26年度には、新たに外部評価委員会を設置し、委員会方式による外部評価を実施する方向で現在準備を進めています。</p>	
② 新しい行政評価システムの構築	①に同じ	
2 町民活動の推進		
① 町ボランティア組織の一元化	<p>町民と行政の協働を進めるためボランティア・NPO等の情報を町民活動センターに一元化しているところ。組織の一元化(センター長をトップに各団体等を統制する組織)につきましては、現時点においては無理があり、各種社会貢献活動団体(個人も含めて)等の支援や新たな団体・人材の発掘や育成に力を注ぐ段階であると考えています。</p> <p>また、町民活動センターとしては、協働のまちづくりの業務も新たに加わったことから、同センター(ボランティアセンターの性格も踏まえて)が今後どのような役割を担っていくことがより望ましいのか検討してまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
② ボランティアの育成	<p>ボランティアの育成は、町民活動センターにおいてボランティア活動に興味を持っている方に、各種講座を開催するとともにボランティア団体の情報の提供やボランティア活動のコーディネートを行っています。また、町民活動センターのホームページで団体の紹介や広報あみで社会貢献団体の情報を提供しております。今後、各種講座の内容充実、町民活動センターホームページ、広報あみ等の情報発信の充実を図り、ボランティア活動を希望する方に必要な情報を届けてまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
3 職員管理と資質の向上		
① 管理職の指導力の向上	<p>管理職の職員に対しましては、自治研修所主催の新任課長研修(管理能力向上・リスクマネジメント)、現任課長研修(危機管理)などに職員を派遣し組織の管理者としての基礎的能力の向上に努めるとともに、町独自には、不当要求・行政対象暴力対応研修、パワーハラスメント研修などを行っています。また人事評価の評価者研修を毎年実施し、指導力の向上に努めてまいります。</p>	
② 職員の接遇研修の充実と実践	<p>例年、接遇・電話応対研修、民間企業実習などを実施しております。また、平成25年度に実施しました接遇改善のリーダー研修の成果を通じて、常日頃から職場内においても接遇の向上について徹底を図るよう努めてまいります。</p>	
③ 職員と町民との協働によるまちづくりの推進(地元行事)	<p>町民との協働によるまちづくりを推進するため、町民協働に関する研修を実施しております。各階層別研修においても政策形成能力向上研修等、まちづくりに資する研修を実施してまいります。また研修等を通じて職員の地元行事への積極的な参加を推進しながら、町民協働に関する意識の向上を図ってまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
4 入札制度の見直し		
① 分離分割発注の推進	今年度に「阿見町建設工事競争入札取りおり方式試行要領」を制定し、工事期間の短縮、施工管理の適正化等の観点から、分離分割発注の推進に努めております。	
② 随意契約の見直し(特別な理由があるものを除き競争入札へ移行)	一者特命の随意契約については、阿見町契約規則及び阿見町随意契約運用基準に基づき適正な運用を行っていますが、できる限り競争入札を実施できるように努めます。	
③ 町内業者の育成と受注機会の拡大	「阿見町建設工事競争入札取りおり方式試行要領」に基づき受注機会の確保を図るなど地域で担える工事等は積極的に町内業者へ発注し、町内業者の育成と受注機会の拡大に努めております。	
5 防犯対策の強化		
① 自警団・防犯ボランティアの確保と支援(犯罪多発地域への啓発と自警団の地域への普及推進)	町内には、現在36の自警団が組織されております。年々自警団の数は増加していますが、引き続き、行政区や防犯連絡員協議会等と連携して、自警団や防犯ボランティアの確保に取り組んでまいります。また、自警団への支援として防犯グッズの貸与等を引き続き行ってまいります。	
② 青色回転灯搭載車のパトロール充実(巡回数の増加)	従来通り週2回のパトロール活動に加え、新たな時間帯によるパトロールの拡大やパトロール車を貸出しするなど、パトロール活動の強化を図ります。	

要望事項	回等	進捗状況
③ 荒廃地の管理対応策の強化(罰則ある条例の制定)	「阿見町空き家等の適正管理に関する条例」により、町の空き家状況について実態調査・データベース化・一棟照合を実施しています。現在空き家数は273であり、このうち危険と判断されるものから順に、条例に基づいた指導、勧告、命令、公表を行い、管理不全な状態となることの防止及び改善を図ってまいります。また、空地に雑草が繁茂している場合は、現行の「阿見町環境美化条例」により、指導、勧告、命令を適正に運用して改善を図り、罰則を設ける考えはありません。	
④ アウトレットへの交番設置要望	県知事及び県警本部長に対し、引き続き要望してまいります。	
6 交通安全対策の強化		
① 危険箇所への信号機設置(既に要望が出されている箇所)	牛久警察署や関係各課と交通量調査や交差点改良の実施検討を行うとともに優先順位を協議し、設置要望を行ってまいります。	
7 防災対策の強化		
① 耐震性防火水槽を各中学校区へ設置(100t・飲料水兼用)の推進	災害時の給水対策として、当面は消火栓や各小中学校へ整備する防災井戸を活用してまいりますので、耐震性防火水槽を各中学校区へ配置することは考えておりません。	
② がけ崩れ箇所の点検と整備促進	梅雨時期に茨城県の工事事務所と合同で急傾斜地をパトロールして点検を継続的に行い、また関係各課と連携して土砂災害防止工事を促進してまいります。	
③ 新防災計画の抜本的早期見直し	平成25年度に策定する地域防災計画に基づいた総合防災訓練を実施し、機能的な防災体制を築いてまいります。	
④ 防災ボランティアの育成と防災ボランティアセンターの細	有事の際に「防災ボランティアセンター」が機能するように、設置・運営に向けて行政の関係各課が連携して協議してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
8 男女共同参画社会の推進(各種委員会・審議会への女性の登用30%以上の早期実現)		
① 理解啓蒙の施策推進	<p>審議会等委員会の女性委員の割合は平成25年4月1日現在27.7%であり第2次男女共同参画プランによる目標値30%以上になるよう、プランの諸施策を推進してまいります。</p> <p>特に啓発事業として、男女共同参画社会推進会議検討部会による出前講座を充実していくとともに、各種講演会を町民、職員、企業を対象に実施し、理解を深めてまいります。</p>	
② 女性団体の育成強化と活動支援	<p>男女共同参画社会の実現は、行政のみで実現できるものではなく、地域で活動している各関係団体の協力が不可欠であります。そのため現在、関係団体の育成・支援を行い、男女共同参画社会の形成に向けての基盤づくりを行っているところです。</p> <p>今後「宣言都市」を契機に、より一層女性団体の合同研修会・講演会などの啓発事業や情報交換会・交流会の場を設けるなど、女性団体の育成・支援を図ってまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
民生教育常任委員会所管事項(保健福祉部及び教育委員会関連)		
保健福祉部		
要望事項	回等	進捗状況
1 町民あがての「健康づくり運動」の実施		
① 検診率の向上の推進(目標を対前年比10%向上を目指す)	国保が行う特定健診については、第2次特定健康診査等実施計画に基づき、国が定めた受診率目標値60%(平成29年度末)達成に向けて、集団健診の受診勧奨のみならず、人間ドック・脳ドックの受診、個別医療機関健診の利用拡大を促進すべ	

要望事項	回等	進捗状況
2 各行政区のシルバークラブの活性化と結成促進の指導		
① 各行政区の結成を目指す	<p>平成25年8月1日現在、34のシルバークラブが設立され活動しております(前年度に比べ2クラブ増加)。全行政区の結成を目指し、区長会や行政区座談会など機会あるごとにクラブの結成に向けた呼び掛けをしております。引き続き、町シルバークラブ連合会とともに、クラブ未設立の行政区に対して、各クラブ等の活動紹介などの情報提供をしながら推進活動やクラブ設立に際してのお手伝い等支援活動に当たってまいります。</p> <p>シルバークラブの支援組織に関しては、現在の町シルバー連合会がこの役割を果たしております。また、行政区等からの要望も特になくことから、新たな支援組織の結成の必要性はないと考えております。</p>	
② 補助金基本額の増額と人数による割増制を導入する	<p>平成20年度から、単位シルバークラブに対する補助金の補助基準をこれまでの30名以上から20名に引き下げたことにより、あらたにクラブが設立されているなどの成果があらわれております。クラブ結成の最低人数や補助金基本額については、当面、現行基準により対応してまいります。</p>	
③ シルバークラブの支援組織の結成	①と同じ	

要望事項	回等	進捗状況
3 子育て支援の充実		
① 小学1年生から6年生までの完全受け入れの早期実現	<p>小学校1年生から6年生までの完全受け入れが出来ない阿見小・本郷小につきましては、専用施設の整備も含め計画的に進めてまいります。</p>	
② 保育所待機児童の解消	<p>保育所待機児童の解消につきましては、これまで、二区保育所の「うずら分室」の開所や「ひかり保育園」、「さくら保育園」など民間保育園の誘致、また、少人数の乳幼児に対応する家庭的保育事業の開始など待機児童の解消に積極的に取り組んでまいりました。</p> <p>今後も保育需要のニーズを見極めながら、待機児童の解消に努めるとともに、子育て家庭の多様なニーズへ対応するために、認定こども園の推進についても積極的に支援してまいります。</p>	
③ 認定こども園の強力推進	②と同じ	

要望事項	回等	進捗状況
<p>4 障がい者に優しいまちづくり</p> <p>① 町へ障がい者入所施設の民間施設誘致及び短期宿泊施設の早期実現</p>	<p>障害者入所施設の民間施設誘致(社会福祉法人)については、現在国・県においては、障害者総合支援法の基本理念に基づき、全ての障害者が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活や社会生活を営めるための支援の一つとして、グループホームやケアホームの整備を図っているところですが、</p> <p>入所施設整備にあたっては、国や県等の補助が無いことで民間施設誘致は難しいものと考えますので、現状の対応として入所希望者については、県内にある障害者入所施設へ入所依頼書を提出し、障害者の生活支援を行って参ります。</p> <p>また、短期入所宿泊施設においては、障害者のニーズに適切に対応し、利用を円滑に進めるために、町内における老人ホーム施設等を活用し、民間の社会福祉法人等による受入を支援しながら、更なるサービス提供事業者の拡充に努めてまいります。</p>	
<p>② 障がい者の自立した生活に向けて町内各施設の連携の強化するためコーディネーターを配置</p>	<p>障害者が地域で自立した生活を支援するためには、現在利用している福祉サービス等の相談や新規サービスの利用などの支援が必要です。そのような中で、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメント(福祉サービス等利用計画作成)により、きめ細かく支援するため、3か所の相談支援事業所(若草園・恵和会・ほびき園)と連携を図るとともに、今年度設置する障害者個別支援会議(構成委員:町内障害者支援事業所、茨城障害者雇用支援センター、特別支援学校等)のなかにおいて研修・情報交換・問題ケースの検討や対応等を行いながら、当会議の中で連携の強化を図って参ります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
<p>③ 高齢者・障がい者が移動可能な施設・4m以下の生活道路も含めた計画的整備</p>	<p>阿見町障害者基本計画・障害者福祉計画に基づき、関係各課と連携しながら事業の推進を図るとともに、高齢者や障害者等の車イスで移動可能な施設については、公共施設・商業施設周辺の道路の環境等を把握しながら、必要に応じて主管課等に環境整備の要望をしております。</p> <p>道路の計画的整備については、歩道の設置、歩道の段差解消、緩やかな勾配、交差点の安全確保等を推進しております。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
<p>5 国保税増額防止のための医療費削減策の促進</p> <p>① ジェネリック薬品の利用促進(特に医療機関への啓発活動を大々的に実施する)</p>	<p>医療費抑制の一環としてジェネリック医薬品の普及促進を図るため、国保被保険者に対するジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額の個別お知らせ通知「ジェネリック医薬品のご案内」などを、引き続き実施してまいります。</p> <p>また、町内の医療機関や調剤薬局対し、協力依頼の通知を引き続き実施してまいります。</p>	
<p>6 町民活動センターと社会福祉協議会のボランティアの窓口を一元化しボランティアセンターを設置</p>	<p>町民と行政の協働を進めるためボランティア・NPO等の情報を町民活動センターに一元化しているところです。組織の一元化(センター長をトップに各団体等を統制する組織)につきましては、現時点においては無理があり、各種社会貢献活動団体(個人も含めて)等の支援や新たな団体・人材の発掘や育成に力を注ぐ段階であると考えています。</p> <p>また、町民活動センターとしては、協働のまちづくりの業務も新たに加わったことから、同センター(ボランティアセンターの性格も踏まえて)が今後どのような役割を担っていくことがより望ましいのか検討してまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
7 行政主導による交通弱者の移動手段の確保(特に障害者や歩行が困難な高齢者)	<p>現在、高齢者等への外出支援サービス事業として、おおむね65歳以上の高齢者等で一般の交通機関の利用が困難な方を対象に、車椅子・ストレッチャーに乗ったまま移動が可能なタクシーで、医療機関等への通院・通所に必要な費用の一部を助成しております。</p> <p>福祉有償運送事業においては、町内で2つのNPO法人が対応しております。町でも、デマンドタクシー「あみまるくん」を運行しており、荒川沖駅東口周辺への乗り入れや増車等サービスの拡大に努めております。</p> <p>障害者の移動手段の確保としては、障害者総合支援法に基づき介護給付サービスの同行援護事業並びに地域生活支援事業に係る日常生活給付事業移動支援事業及び福祉タクシー利用助成事業において、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加を支援してまいります。</p>	
8 地域福祉計画の振興促進(地域コーディネーターの育成と配置の指導)	<p>地域福祉計画の推進に当たっては、引き続き、計画の周知活動も踏まえて社会福祉協議会と合同で全行政区を対象に座談会等を実施し、行政区の意見を尊重しながら行政区内の地域福祉ネットワークづくりの実現に向けて誘導してまいります。また、コーディネーター(地域福祉推進役)の配置につきましては、地域の事情も考慮し弾力的に対応したいと考えております。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
教育委員会		
要望事項	回等	進捗状況
1 いじめ問題の対応と対策の強化	いじめはどの学校にもおこるという認識を持って、児童生徒、教職員、保護者等、学校全体で取り組むいじめ問題への対策・予防策を進めます。児童生徒による「よりよい学校生活づくり」などの自治的活動を進めると共に「いじめ早期発見のためのチェックシート」などの活用により教職員の情報交換を進め早期発見・早期解決に努めます。	
2 モデル校を指定してバリアフリー化の推進と耐震化工事を並行して行うこと(対象者は学校問わずモデル校に受け入れること)		
① 車いす対応のトイレ・階段昇降機の設置	学校施設は、現在、耐震化工事を優先して進めており、平成25年度に2校、平成26年度に3校の耐震化工事をおこない、町内すべての学校施設の耐震化工事が完了します。多目的トイレの整備やバリアフリー施設整備については、学校施設の改修計画をたて検討していきます。	
② 段差無しの入出口等の整備	①と同じ	
3 各小中学校に洋式トイレの設置促進	町内各小中学校のトイレ洋式化については、給排水設備の老朽化した学校を優先にした改修工事計画に基づき、各学校のトイレの半数が、洋式になるように予算を確保して改修工事を進めています。	
4 各小中学校の普通教室への冷房設備の設置の早期実現	町内各小中学校の普通教室の冷房設置については、改修工事計画に基づき、冷暖房施設に改修していくように予算を確保して進めています。	

要望事項	回等	進捗状況
5 学校給食への安心安全な地元農産物の積極的な取り入れ	<p>地元生産者の顔が見える新鮮で安心・安全な旬の農産物を学校給食の食材として積極的に活用するとともに、地元食材の特色を活かした献立の多様化を図ってまいります。</p> <p>また、学校給食を通じて「食」と「農」の関係や郷土の農業に対する関心を深め、生産者への感謝の気持ちを育てるという教育的効果の向上を図るため、今後も学校や地域との連携強化に努めながら地産地消を推進してまいります。</p>	
6 通学路の安全確保について		
① 通学路の危険物及び通学路を狭隘化する樹木等の除去を強力に推進する条例の設置	<p>通学路の危険物及び通学路を狭隘化する樹木等の除去につきましては、都市整備部局で対応しておりますが、ほとんどの事案につきましては、所有者が切除している状況にあることから条例の制定は考えておりません。</p>	
② 通学路の舗装の促進と歩道の設置	<p>通学路の舗装につきましては、都市整備部局で対応しております。歩道の設置と併せて早期に課題が解決されるよう地域の協力を得るとともに、学校及びPTAと協議を続けてまいります。</p>	
③ 通学路の危険個所の把握とその解消	<p>通学路の危険個所の把握とその解消につきましては、各学校ではPTAと協力し、通学路の危険個所を表示した安全マップを作成して、児童生徒に注意喚起しております。町では昨年度から、学校の抽出した危険箇所等について、県、警察などの関係機関・庁内関係部署と連携し、安全確保に向けた対策を実施しており、今後も一層の安全確保に取り組んでまいります。</p>	
7 不登校児童生徒の支援の充実・強化	0	
① 教育相談センターやすらぎの園の充実	<p>不登校問題に対しては、生育歴を含めた児童生徒一人一人の理解を深め、不安や悩み、ストレスなどの緩和を図ることが大切であることから、学校、スクールカウンセラー、教育相談センター（やすらぎの園）、民生委員・児童委員等の連携により、相談体制の充実を図り、不登校児童生徒及び保護者への支援を充実・強化してまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
② 地域と連携した不登校児童の解消	①と同じ	
③ 不登校児童に対応する支援員の育成	①と同じ	
8 予科練平和記念館の来館者増員のための施策推進		
① 来館者増員のためのリピーターの確保	特別展・企画展を年4回開催し、内容の充実を図るとともに、博物館イベントを月1回開催していきます。また、マスコミ、旅行代理店への働きかけ、ツイッターやフェイスブックで情報発信を積極的に行っていきます。	
② プレミアム・アウトレットからの誘導	あみコミュニケーションセンターでの広報活動を積極的に実施するとともに、「まい・あみ・マルシェ」などのイベントに協賛して、割引券等を発行するなど商工観光課や関係機関と連携してPRを推進します。さらには誘導路に特別展・企画展の広告看板を設置してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
産業建設常任委員会関連(生活産業部及び都市整備部関連)		
要望事項	回等	進捗状況
1 道路整備事業の推進		
① 行政区からの要望路線整備の早期実現と道路整備審議会等の公開	平成26年度から新たにスタートする補助金制度(社会資本整備総合交付金)の活用を中心に、限りある予算の中でより多くの町民の要望に応えられるよう推進してまいります。 また、より効果的・公平に生活道路の整備が優先されるよう、道路整備審査会の優先順位に基づいて整備しておりますが、その審査会の公開方法について検討してまいります。	
② 通学路の新設(本郷小学校地区)及び歩道整備(阿見小学校から五本松交差点・町道第0104号線)を至急に実現すること	本郷小学校の新設の通学路整備につきましては、荒川本郷地区の進捗状況を踏まえ検討してまいります。阿見小学校の通学路である町道第0104号線(小学校から五本松交差点までの区間)については、短期間で整備できるよう地元行政区と協力し関係地権者の同意取得に努めています。	

要望事項	回等	進捗状況
③ 生活道路4メートル以下の舗装	阿見町道路整備事業に関する要綱に則り、安全で快適な住環境の確保のために道路幅員を有効で4メートル以上を確保して整備してまいります。	
<b>2 観光振興事業の充実</b>		
① 大室ストックヤードの活用	大室ストックヤード跡地については、地権者の意向を踏まえながら、土地利用を進めていきます。	
② 専門家の登用による特産品開発への支援	町では、平成24年度から「活力ある元気な商店支援事業費補助金」を活用した商品開発を進めており、「湯苺のスウィーツフェア」や「阿見グリーンメロンのスウィーツフェア」を開催しました。今後は、スウィーツフェアだけでなく、町の地域資源を活用した幅広い特産品開発への支援を行っていく予定であり、有名シェフを招へいするなど専門家の登用についても検討してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
3 商業・工業活性化事業の推進		
① まい・あみとくとくクーポン券への助成	平成25年7月に開催した商工業懇談会において、商工会から「まい・あみとくとくクーポン券」という企画提案が提出されました。町では、これまでの「まい・あみクーポン券」にはない新たな内容が盛り込まれており、商工業の発展に寄与すると認められることから、9月議会に補正予算として上程することとしました。平成26年度につきましては、今年度の実施状況を勘案しつつ検討してまいります。	
② 町内企業の業務等の発注に関しては、町内中小企業の活用を図る	町内中小企業の活性化のため、町内の工業団地等に立地する企業に対し、工業に関する懇談会や企業訪問等の場を活用し各種情報を提供してまいります。 また、工業懇談会等において、必要に応じ町商工会の部会等に対しPRの場を設けてまいります。	
③ 町内企業と連携による就職相談課の設置	企業に対し、雇用促進奨励金の活用をPRし町内雇用を促進するとともに、企業が行う就職説明会等に町施設を提供するなどの支援を行ってまいります。 就職相談業務については、従来どおり商工観光課商工労政係が担当し、必要に応じて就職面接会等を実施してまいります。	
4 農業振興対策の促進		
① 耕作放棄地対策の更なる推進	農業再生協議会が中心となり、特色ある耕作放棄地解消対策を推進します。また、国・県の耕作放棄地解消対策を有効に活用した取組みを進めます。	
② 地域と都市の交流を推進し、グリーン・ツーリズムの拡大	町の農産物を活かした収穫体験などを行うとともに、現在、都市との交流を行っている団体に支援する取組を推進します。	
③ 認定農業者の確保への支援	阿見町認定農業者連絡会の活性化を図るとともに、認定基準に近い農業者に対し、国の各種支援措置の案内を行いながら認定農業者への誘導を図ります。	

要望事項	回等	進捗状況
④ 農業後継者の育成支援拡大	町の農業振興の中核となる若い人材を確保・育成するため、きめ細やかな情報提供や相談活動を通じ、国の支援策への誘導を図ります。なお、支援の対象とならなかった後継者に対し、安定的な農業経営が構築できるよう、当町における支援制度の充実に努めます。	
5 雨水排水対策事業の推進		
① 乙戸川、桂川改修整備	一級河川乙戸川につきましては、管理者である茨城県に対し、引き続き整備に向けた要望を行ってまいります。また、阿見西部地区(二区、住吉、シンワ地区等)の雨水排水先が確保できない状況にあるため、乙戸川上流部(土浦市地内)に調節池の早期整備要望を併せて行ってまいります。準用河川桂川につきましては、平成25年度をもって底板コンクリート打設による改修工事が全線完了し、河川機能の改善により安全性が向上します。	
② 都市排水路、その他排水路の整備	都市排水路の整備は、浸水対策の一環として行っております。平成26年度においては、西郷地区(L=約600m)の都市排水路整備のための詳細設計を行い、平成27年度以降に工事を予定しております。	
③ 荒川本郷調整池の完成	荒川本郷調整池については、荒川本郷地区の開発等による土地利用の動向に応じて整備を進めてまいります。当面の整備計画としては、調整池西側部の完成を目指し整備を進めてまいります。	
6 ゴミと産業廃棄物不法投棄への解決と防止対策		

要望事項	回等	進捗状況
① パトロールの強化及び不法投棄物の回収強化	<p>不法投棄撲滅と環境美化の推進を図るためシルバー人材センターに委託し、月曜日から金曜日までパトロールを実施し、監視体制を強化するとともにごみのポイ捨てや不法投棄の人物が特定できない場合は、環境美化の観点から回収を行ってまいります。また不法投棄等を未然に防ぐことを目的として、早期発見に向けパトロール等を実施し悪質な案件については、県及び牛久警察と連携を図りながら早期解決に向けた取り組みを実施してまいります。悪質業者による不法投棄が後を絶たないので、その防止対策として、監視カメラを設置し、不法投棄の抑制強化を図ってまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
7 交通安全対策の強化		
① 右折レーンの設置促進	<p>都市計画街路の幹線道路等の主要な交差点部につきましては、交通安全対策として、車道の右折レーンなどを設け安全対策を行ってまいります。なお、現在整備中の荒川沖・寺子線・中郷・寺子線の主要交差点部の本線部に右折レーンの設置を予定しております。その他、要望箇所につきましては、それぞれの道路管理者と協議してまいります。</p>	
8 上下水道の推進		
① 普及率の促進	<p>水道の普及率の促進については、引き続き基幹環状管の整備と、水道接続可能な地区を積極的に整備します。また、加入分担金の軽減措置や給水装置工事資金貸付制度を実施するとともに、未加入者への周知徹底を図り普及促進に努めます。</p> <p>下水道の普及促進については、個別訪問による調査の結果を基に接続の普及促進を図ってまいります。</p>	
② 工事計画の前倒し	<p>水道の工事計画については、起債を借り受け、配水管の整備拡張に努めます。</p> <p>下水道工事計画については、既成市街地の管渠未整備箇所について、順次整備を進めてまいります。</p>	
③ 荒川本郷地区市街化区域の上下水道整備の早期促進	<p>水道整備については、平成26年度より都市計画道路に順次整備を進めてまいります。</p> <p>下水道整備については、平成26年度分の流域幹線へ接続するための整備を進めてまいります。さらに平成26年度より都市計画道路に順次整備を進めてまいります。</p>	
9 環境政策の拡充		

要望事項	回等	進捗状況
① 再生エネルギーの推進(町有地及び公共施設に太陽光)	<p>町有地への太陽光発電システムの早期設置については、現況が空地で使用目的や時期を検討し、用地の選定を行い計画的に実施していきます。</p> <p>次に、公共施設については、平成25年度に町立中学校3校において地域グリーンニューディール基金を活用した太陽光発電設備と蓄電池設備の設置工事が完了するので、次に町立小中学校の太陽光発電事業として、効率的な実施方法を取りまとめた基本計画に基づき事業の推進を図ってまいります。</p>	
10 放射能対策の強化		
① 除染した汚染土の置き場所の確保	<p>除染に伴い発生した除去土壌について、除去土壌の保管に係るガイドラインに従い飛散・流出防止するなど適切に現場保管しています。</p> <p>また、除去土壌を校庭等に埋設した箇所については、定期的に事後モニタリング(放射線量の測定)を行い監視しています。今後の対応については、国県と協議しながら進めてまいります。</p>	
② 霞ヶ浦の汚染状況の調査と対策	<p>霞ヶ浦については、国と県が定期的に調査している結果を注視し、また、霞ヶ浦問題協議会を通して従来から推進している水質浄化を含めてイメージアップを図ってまいります。</p>	